

## 【西条市】

### 端末整備・更新計画

|                     | 令和6年度 | 令和7年度  | 令和8年度  | 令和9年度  | 令和10年度 |
|---------------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| ① 児童生徒数             | 7,758 | 7,504  | 7,250  | 6,996  | 6,742  |
| ② 予備機を含む<br>整備上限台数  | 0     | 8,629  | 0      | 0      | 0      |
| ③ 整備台数<br>(予備機除く)   | 0     | 7,504  | 0      | 0      | 0      |
| ④ ③のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 7,504  | 0      | 0      | 0      |
| ⑤ 累積更新率             | 0%    | 100.0% | 103.5% | 107.3% | 111.3% |
| ⑥ 予備機整備台数           | 0     | 1,125  | 0      | 0      | 0      |
| ⑦ ⑥のうち<br>基金事業によるもの | 0     | 1,125  | 0      | 0      | 0      |
| ⑧ 予備機整備率            | 0%    | 15.0%  | 0%     | 0%     | 0%     |

#### (端末の整備・更新計画の考え方)

本市では、GIGA 第1期において、県による共同調達で購入により児童生徒用端末 8,274 台を整備している。また、教職員用/予備機として、市単独で購入により 765 台を整備している。

GIGA 第2期においては、県による共同調達で購入により 8,629 台を整備予定(予備機含む)で、児童生徒用端末の更新を行う。教職員用/予備機については継続使用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:8,274 台

○処分方法

処分事業者へ委託する。

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○をつける

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年8月 廃棄事業者選定

令和7年12月～令和8年3月 学校ごとに順次更新、使用済端末の事業者への引き渡し